

江頭憲治郎名誉教授が、令和 6 年度の文化勲章を受章されました。

江頭先生は、昭和 44 年に東京大学法学部助手として商事法研究のスタートを切られて以来、商事法を中心とする幅広い分野において画期的な業績を公表し学界をリードされるとともに、多くの後進の指導・育成に尽力されました。



先生の研究業績が商法の全領域に及び、しかも各分野において時代を画する大きな成果を挙げている点の特筆すべきものです。『会社法人格否認の法理』（1980 年）と『結合企業法の立法と解釈』（1995 年）の 2 冊のモノグラフィーは、わが国の会社法学の水準を一挙に引き上げた業績として知られ、また長年の会社法研究の成果を取り入れた『株式会社法』は、学界・実務の双方において最も指導力のある体系書として版を重ねています（最新版は、2024 年刊行の第 9 版）。また『商取引法』（最新版は 2022 年刊行の第 9 版）は、わが国の商取引に関する綿密な実態調査を踏まえた解釈論を展開する、それまでに類のない体系書として商取引の研究のあり方を変えるものでした。現代の商法学が、その対象領域の拡大に伴いそれぞれ高度に専門分化していることを考えると、このように商法学の全領域において卓越した研究業績を挙げられたことは、稀有な偉業だと言わねばなりません。また、方法論的にも、アメリカ法やドイツ法等を対象とする機能主義に基づく比較法的研究という伝統的な手法を精緻に実践するだけでなく、いち早くファイナンス理論に目を向け、さらに近時は統計的・計量経済学的な実証分析の成果を取り入れた解釈論・立法論を展開するといった多彩かつ先進的な検討手法を数多く試みられています。

先生は、このような学識をもとに、法制審議会・会社法（現代化関係）部会部会長として平成 17 年の会社法制定に尽力されたことをはじめ、わが国の立法や実務に多大な貢献をされてこられました。そして平成 21 年に紫綬褒章を受章、平成 26 年には日本学士院会員に選ばれ、平成 30 年には文化功労者として顕彰されております。

先生のこの度のご受章を心よりお祝い申し上げますとともに、ますますのご活躍とご健勝をお祈り申し上げます。

（大学院法学政治学研究科・法学部 藤田友敬）